

令和4年度

図書館要覧



芦屋町図書館キャラクター
よむにゃん

芦屋町図書館

目次

1 芦屋町の概要	1
2 芦屋町図書館の沿革・あゆみ	3
3 施設の概要	5
4 図書館奉仕	6
5 芦屋町図書館運営方針	7
6 図書館運営費	9
7 図書館職員体制	9
8 図書館利用統計年報	10
・入館者数・貸出利用者数・貸出冊数、年間登録者数・登録者総数	
9 図書館蔵書構成統計年報	11
(1)蔵書構成	
(2)雑誌・新聞リスト	
10 令和4年度図書館統計	13
・令和4年度月別開館日数・入館者数・貸出利用者数・貸出冊数	
・令和4年度貸出冊数比・蔵書構成比・月別入館者数・月別貸出冊数	
11 令和4年度図書館サービス件数	15
12 令和4年度図書館サービス指標	16
13 令和4年度図書館事業	17
14 芦屋町図書館ボランティア	22
15 芦屋町図書館の管理運営に関する規則	23

1 芦屋町の概要

芦屋町は、福岡県の北端(北緯 33°53、東経 130°40)に位置し、東西 4.4 km、南北 5.3 km、総面積 11.58 km²の町域です。航空自衛隊芦屋基地と町のほぼ中央を流れる一級河川遠賀川が町域の 3 分の 1 を占めています。

町の北東部から北西部にかけては、響灘に面する美しく変化に富んだ海岸線となっており、また、北東部から南東部にかけては、北九州市若松区と接する標高 60m未満の丘陵地帯となっています。

公共交通機関は、芦屋タウンバス及び北九州市営バスが運行しており、JR 遠賀川駅・折尾駅にアクセスしています。芦屋町と他市町を結ぶ道路としては、北九州市若松区から西に向かう北九州芦屋線が国道495号線と接続しています。

芦屋町の特性としてまずあげられるのは、美しく豊かな自然、特に玄海国定公園を臨む海岸線の美しさです。福岡県の天然記念物にも指定されているはまゆう自生地や、遠賀川をはさんだ東側の、洞山に代表される迫力ある奇岩が連なる海岸、西側は白い砂浜が広がる海岸と変化に富んでおり、さらに海岸線にはサイクリング道路が設けられ、大切な観光資源となっています。町を二分する遠賀川では、地域特性を活かした「花火大会」が行われます。また海浜公園では「あしや砂像展」、航空自衛隊芦屋基地では「航空祭」などのイベントもあります。

また、町内には古い歴史を持つ神社仏閣や文化財も多く、いにしへの芦屋町をしのばせます。芦屋町の歴史を代表するものに「芦屋釜」があげられ、国の重要文化財に指定されている茶の湯釜 9 点のうち、8 点を「芦屋釜」が占めています。この芦屋釜の復興と茶の湯文化の普及をめざした「芦屋釜の里」が平成 7 年 5 月に開園しました。「西の芦屋、東の天明」と言われ、栃木県の佐野市とは 25 年以上交流事業を行っています。令和2年11月より重要文化財指定芦屋釜を芦屋町で収蔵することになり、令和6年秋には、新しい施設で展示され、今後は、県外の重要文化財の鑑賞なども可能になります。

また、考古資料や農耕具、交易関係品を展示した「芦屋町歴史民俗資料館(芦屋歴史の里)」もあり、歴史と文化にふれることができる町として知られています。



国指定重要文化財の芦屋釜

あしやあられじしんなりがま
(芦屋霰地真形釜)



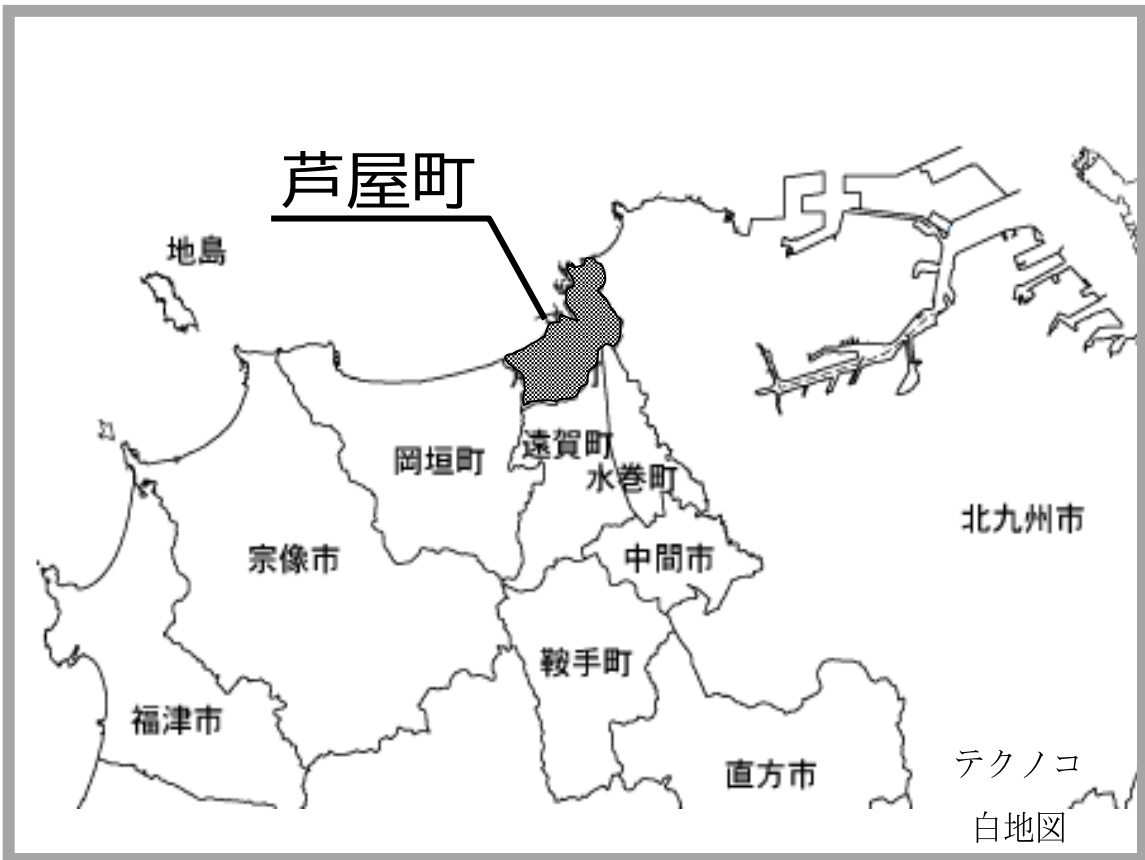
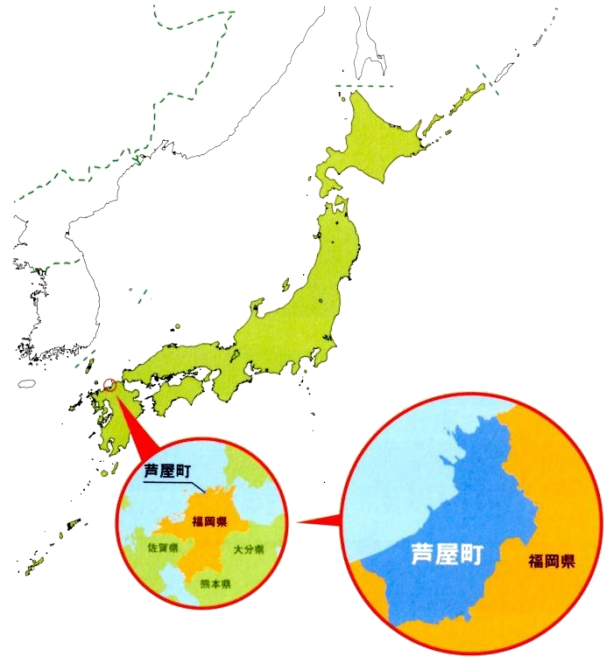
八朔の馬

■ 芦屋町の位置図

令和5年3月末日現在

人 口	
総人口	…… 13,012 人
男 性	…… 6,319 人
女 性	…… 6,693 人
世帯数	…… 6,409 世帯

- ・町の木 くろ松
- ・町の花 はまゆう
- ・面積 11.58 k m²



2 芦屋町図書館の沿革・あゆみ



年号	年	月	事 跡
昭和	41	12	芦屋町図書館管理運営に関する規則施行 芦屋町町民会館完成に伴い館内に図書室設置(蔵書数 7,000 冊)
	53	11	芦屋町文化福祉センター(現「中央公民館」)完成 2階に図書館を設置(蔵書数 16,000 冊) 一般閲覧室 333.70 m ² 幼児コーナー 86.24 m ²
	56	11	芦屋町民憲章制定
	59	3	芦屋町公民館設置及び管理条例施行
		7	広報「あしや」に「図書館だより」掲載開始 (蔵書数 32,013 冊 登録人数 704 名)
平成	6	8	寄贈を受け向井文庫設置
	13	9	図書館システム導入(バーコード化)
	14	4	ブックスタート開始(毎月1回) 県内公共図書館相互貸借開始
	20	1	福岡県北東部公共図書館広域利用開始
	21	8	中央公民館改修工事に伴い休館、山鹿公民館に準備室設置
		9	芦屋町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
	22	3	芦屋町子ども読書活動推進計画策定・施行
		6	芦屋町中央公民館1・2階にリニューアル開館(蔵書数 51,000 冊) 1階(844.56 m ²)絵本・児童書・情報検索コーナー 雑誌・実用書他・おはなしの部屋 2階(850.19 m ²)吉田直文庫(寄贈を受け吉田直文庫設置) 向井文庫・一般図書・YA・閲覧コーナー 郷土資料・行政情報コーナー他
	23	4	芦屋町図書館通信「よむにゃんだより」配布開始
		6	リニューアル1周年記念行事 特別おはなし会、図書館上映会
	10	フレンズ結成	

次頁へ続く

年号	年	月	事 跡		
平成	24	1	1階に「子どもあしや学」コーナー開設		
		3	絵本のちから講演会 関口展氏 「子どもあしや学」リーフレット作成・配布		
		4	「よむにゃんだより」を町内会の回覧板で毎月回覧開始		
		8	小学生読書リーダー養成講座(県教育委員会)		
		11	絵本作家 17 人原画展		
		25	7	フレンズ Jr. 結成	
			12	クリスマスフェスタ(絵本作家講演会 よしながこうたく氏)	
		26	9	朗読講座 講師 二橋 康浩氏 貸出冊数を 10 冊に変更	
			27	5	キッズブック 1.2.3.開始
		28	12	福岡県読書推進大会 芦屋町大会開催 講演会「ペコロスの母に会いに行く」講師 岡野雄一氏	
			11	講演会「おはなしの舞台裏」講師 岩崎京子氏 長野ヒデ子氏	
	11		講演会「もったいないばあさんのおはなし会」講師 真珠まりこ氏		
	29	11	講演会「アンコール もったいないばあさんのおはなし会」 講師 真珠まりこ氏		
		30	8	講演会「塚本やすしさんと遊びまショー」講師 塚本やすし氏	
	令和	元	9	講演会「番長ふたたび！！」講師 よしながこうたく氏	
			2	1	図書館システム入替作業のため休館
		3	3	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため臨時休館 (3月2日～3月31日)	
			4	4	緊急事態宣言発令等のため臨時休館(4月6日～6月18日)
			1	1	図書除菌機の設置
4		5	5	緊急事態宣言発令のため臨時休館(5月12日～6月20日)	
		8	8	福岡県コロナ特別警報・緊急事態宣言発令のため臨時休館 (8月8日～9月30日)	
		10	10	原賀いずみ原画展(10月23日～11月12日)ギャラリーあしや	
		12	12	講演会「ももたろうからのてがみと身近なSDGs」講師 原賀いずみ氏	
4		1	1	福岡県コロナ警報・まん延防止措置発令のためイベント中止 (1月20日～3月6日)	
		9	9	講演会「本がくれた5つの幸せ(いいこと)」講師 まはら三桃氏	



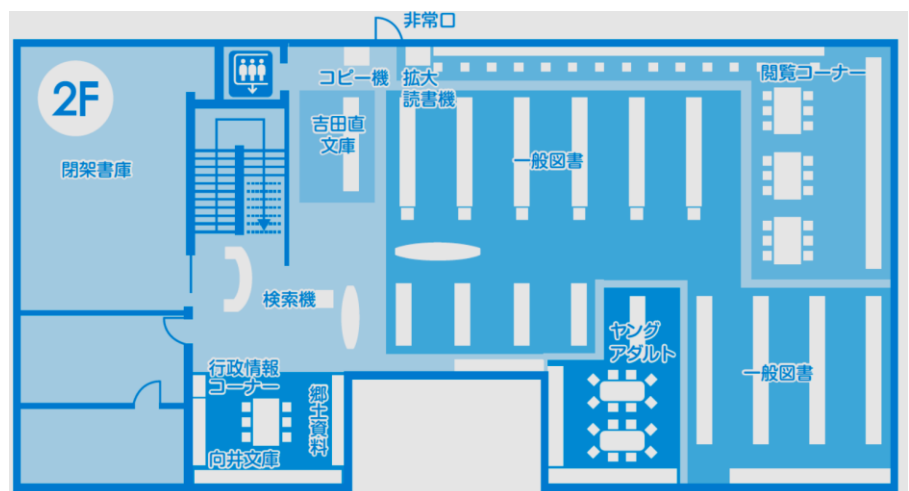
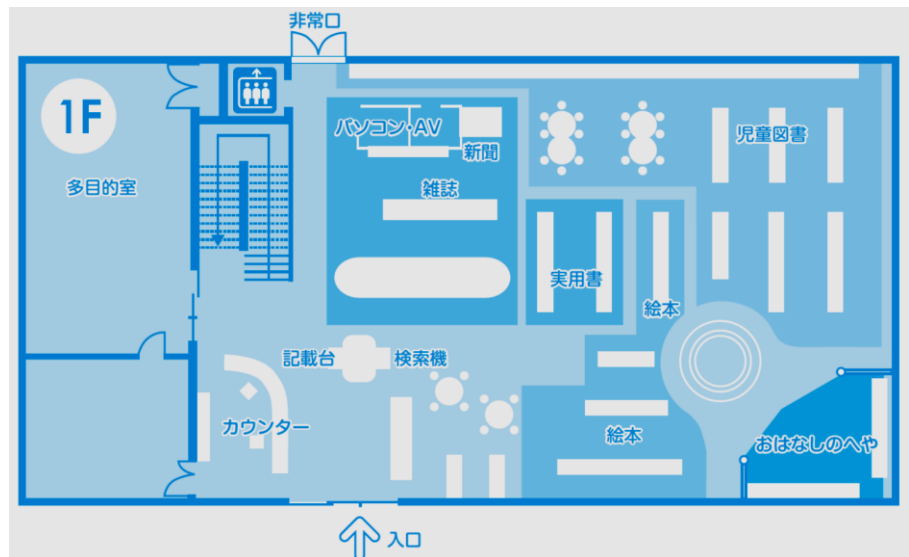
3 施設の概要



- 名称 芦屋町図書館
- 開館年 昭和 53 年(平成 22 年リニューアル)
- 所在地 〒807-0113
福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜 4 番 4 号(芦屋町中央公民館 1・2 階)
- 電話番号 093-223-3677
- FAX番号 093-223-3100

- 図書館面積

1 階	844.56 m ²
2 階	850.19 m ²
合計	1,694.75 m ²



4 図書館奉仕

- 開館時間 火曜日～日曜日 午前10時～午後6時
- 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌平日)
第4木曜日(月末整理日)・年末年始
特別整理期間
- 利用登録 芦屋町内に在住・在勤・在学している人
広域利用者(遠賀郡、北九州市、中間市、直方市、鞍手町、宮若市、小竹町、
行橋市、みやこ町、築上町、豊前町、上毛町、吉富町)
※名前や住所が確認できる免許証、保険証等の提示
- 貸出冊数 図書・雑誌 10冊以内(平成26年9月より)
視聴覚資料 3点以内
※ 雑誌の最新刊は閲覧のみ
※一部貸出できない資料あり
※広域利用者は、視聴覚資料の館外貸出不可
- 貸出期間 図書・雑誌 15日間
視聴覚資料 8日間
- 返却方法 直接カウンターに返却
図書館が閉館している時は、1階返却ポスト、又は役場庁舎内の返却ポスト
に返却
傷みやすい資料・視聴覚資料は、カウンターに返却
- サービス 貸出予約・リクエスト・相互貸借(町内在住・在勤者のみ)
レファレンスサービス
コピー 白黒1枚10円 カラー1枚30円
館内インターネット利用(1人1日1回30分間 2回まで)
拡大読書器の利用
図書除菌機の利用

5 芦屋町図書館運営方針

(1)基本方針

芦屋町図書館は、生涯学習を推進する町である芦屋町に住むすべての人が、気軽に親しみの持てる図書館を目指します。「知りたい」「見たい」という個人の学習ニーズに応え、生涯にわたり学び続けることができるよう応援し、暮らしに役立つ図書館として、また読書が個人の楽しみのひとつとなるよう、常に新鮮で適切な資料構成を維持・充実させ、図書館が本と人との橋渡しとなるよう努めます。

そのため、図書館法の定めの下、本町の図書館の立地や設備も考慮しつつ、質・量ともに利用者の期待に最大限応えることができるよう、資料の貸出とレファレンスサービスを中心にサービスを行います。

(2)目標とする図書館

- ① 多様なニーズに応えるため、情報を集約し、また発信する図書
- ② 生涯学習の拠点となり、町民ネットワークづくりに参画し、町の活性化に寄与する図書館
- ③ 町民の求める資料を確実に提供できる図書館
- ④ 文字・活字文化を大切にし、その振興をはかる図書館
- ⑤ 芦屋町の歴史・文化を知る拠点の一つとして郷土資料の収集・保存・提供に努め、未来へ継承していくことのできる図書館
- ⑥ 子どもたちへのサービスを積極的に行う図書館
- ⑦ 高齢の方や障がいを持った方、また乳幼児を連れた家族などにとって思いやりのある図書館
- ⑧ 住民が存在意義を認め、積極的に関わりながら創り育てていく図書館
- ⑨ 学校図書館、公共図書館等と連携を密にし、相互に協力する図書館
- ⑩ 町の実態に合わせた資料の収集・保存・提供ができる図書館

(3)図書館サービス

① 子どもたちへのサービス

子どもたちにとって新鮮で、知的好奇心を刺激するような魅力的な資料を多く提供できるよう努めます。日頃より本に親しむような環境づくりを心がけ、読書の習慣や生涯を通して学ぶことの大切さを知り、図書館を上手に使いこなす術を身につけることができるよう学校図書館とも協力・連携していきます。

また、赤ちゃんの「ことば」と「こころ」を育むきっかけであるブックスタート事業、幼児を育むキッズブックを推進します。

② ヤングアダルトへのサービス

学生等の調査、研究の援助を積極的に行い、その年代が求めている資料を提供できるよう努めます。閲覧室は基本的に調査・研究用の机の延長として、利用を図ります。

③ 大人へのサービス

図書館資料を求めに応じて迅速、確実に提供できるよう努め、多様な利用者に対応してサービス上の配慮を行います。

④ 図書館利用に障がいを持った方へのサービス

バリアフリーを取り入れた施設として、常に館内を利用しやすい環境づくりに努めるとともに、大活字本・点字図書収集に努めます。視覚障がい者への宅配無料サービスを実施します。

⑤ 郷土資料・行政資料サービス

地域に根ざした図書館として生活に密着した情報を提供するとともに、芦屋町の歴史・文化を広く知ってもらうために資料の収集・保存・提供を推進します。

⑥ 調査研究へのサービス

町民の調査、研究、読書相談等に積極的に応じ、必要とする資料の提供に努めます。また、その便宜をはかるため著作権の範囲内において所蔵資料の複写サービスを行います。

⑦ 視聴覚資料等のサービス

メディア等の普及に伴って、話しことばの乱れや文字が正しく書けないなど、ことば(文字)に対する意識の低下が国民的な課題となっています。その一方で、過度な映像情報に触れることにより、心身への悪影響も指摘されています。このような現状を踏まえ、当館としては活字図書館に重点をおいた図書館資料の充実努めながら、可能な限り視聴覚資料の収集・提供に努めます。

⑧ その他のサービス

読書推進をはかるため、ボランティアを含む各事業に積極的に取り組みます。また、町民の図書館に対する理解と関心を高めるために計画的な広報活動を行います。

(4) 図書館職員の任務

① 館長は公共図書館の基本的任務を自覚するとともに、教育機関の長としての主体性と責任を認識し、よりよい図書館運営に努めます。

② 司書は図書館サービスの充実向上を図るとともに、高度で多様な要求に応えるために最善の努力をします。また、自らの能力を高めるよう研修・研鑽を重ね、専門的技量を高めるよう努力します。

③ 図書館職員は住民ニーズに応えるとともに、社会教育の一端を担う認識をもって、よりよい図書館づくりに努力します。

6 図書館運営費

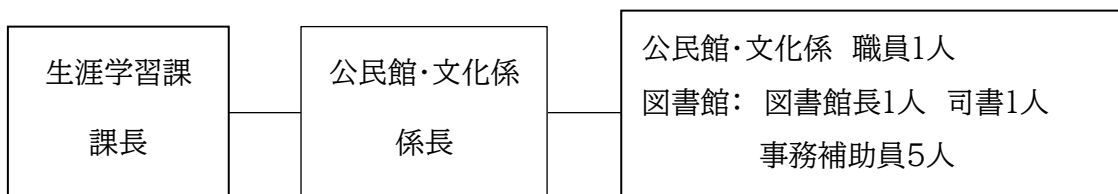
令和4年度 決算額

内 容		金 額(円)	構成比(%)
人件費		15,638,593	64.3
資料購入費		4,787,342	19.7
(内訳)	図書購入費(視聴覚資料含む)	3,909,829	
	新聞・雑誌	877,513	
その他の経費		3,894,030	16.0
総 計		24,319,965	100

令和5年度 予算額

内 容		金 額(円)	構成比(%)
人件費		16,835,000	64.2
資料購入費		5,068,000	19.3
(内訳)	図書購入費(視聴覚資料含む)	4,116,000	
	新聞・雑誌	952,000	
その他の経費		4,324,000	16.5
総 計		26,227,000	100

7 図書館職員体制



8 図書館利用統計年報

入館者数・貸出利用者数・貸出冊数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数		225	209	285
入館者数		43,467	38,969	52,021
貸出利用者数	児童	2,486	2,366	2,892
	学生	235	190	259
	一般	9,545	9,134	11,655
	合計	12,266	11,690	14,806
貸出冊数	一般書	34,111	33,257	42,832
	児童書	11,847	10,083	12,419
	絵本	14,020	13,477	15,956
	図書合計	59,978	56,817	71,207
	雑誌	4,585	3,394	3,962
	AV	488	430	605
	その他	1	12	31
	合計	65,052	60,653	75,805

年間登録者数・登録者総数

※除籍者を省いた年度末実数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日数		225	209	285
年間登録者数	児童	45	58	95
	学生	7	4	25
	一般	104	105	132
	合計	156	167	252
登録者総数	児童	1,104	1,038	1,006
	学生	951	882	822
	一般	7,447	7,599	7,916
	合計	9,502	9,519	9,744
	(内広域利用者数)	1,458	1,493	1,570

9 図書館蔵書構成統計年報

1. 蔵書構成(図書資料と視聴覚資料)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
0 総記	児童	216	246	273
	一般	1,083	1,111	1,134
	合計	1,299	1,357	1,407
1 哲学	児童	224	237	246
	一般	1,961	2,004	2,041
	合計	2,185	2,241	2,287
2 歴史	児童	716	734	800
	一般	3,951	4,015	4,075
	合計	4,667	4,749	4,875
3 社会科学	児童	969	1,056	1,102
	一般	4,659	4,807	4,919
	合計	5,628	5,863	6,021
4 自然科学	児童	1,261	1,312	1,367
	一般	2,499	2,585	2,626
	合計	3,760	3,897	3,993
5 技術	児童	523	536	564
	一般	3,540	3,630	3,694
	合計	4,063	4,166	4,258
6 産業	児童	278	293	319
	一般	1,250	1,287	1,296
	合計	1,528	1,580	1,615
7 芸術	児童	767	789	807
	一般	5,675	5,754	5,828
	合計	6,442	6,543	6,635
8 言語	児童	279	286	290
	一般	738	752	758
	合計	1,017	1,038	1,048
9 文学	児童	6,875	6,878	6,962
	一般	24,732	25,081	25,163
	合計	31,607	31,959	32,125
E 絵本	児童	7,642	7,780	7,922
	一般	0	0	0
	合計	7,642	7,780	7,922
C 紙芝居	児童	490	497	495
	一般	0	0	0
	合計	490	497	495
図書合計	児童	20,240	20,644	21,147
	一般	50,088	51,026	51,534
	合計	70,328	71,670	72,681
視聴覚資料	CD	557	556	556
	DVD	530	527	532
	合計	1,087	1,083	1,088
総合計		71,415	72,753	73,769

2.雑誌・新聞リスト

雑誌 64 タイトル

月刊	青嶺	月刊	ナショナルジオグラフィック
	アニメージュ		日経PC21
	安心		日経マネー
	ESSE		Newton
	オール読物		non・no
	かがくのとも		ベビモ
	CUT		歴史街道
	家庭画報		文藝春秋
	きょうの健康		毎日が発見
	きょうの料理		Mac Fan
	月刊Piano		MAMOR
	航空ファン		MORE
	こどものとも		ラジオ深夜便
	こどものとも0.1.2		ランナーズ
	こどものとも年少版		LEE
	こどものとも年中向き	隔月刊	wan
	茶道雑誌		Ku:nel
	サライ		暮しの手帖
	シティ情報Fukuoka		書齋の窓
	趣味の園芸		猫びより
	小説新潮		ベースボールマガジン
	JR時刻表		週刊
	じゃらん九州発	AERA	
	すてきにハンドメイド	週隔週	婦人公論
	STORY		オレンジページ
	スマッシュ		クロワッサン
	たくさんのふしぎ	季刊	SportsGraphic Number
	釣ファン		会社四季報
	ダ・ヴィンチ		この本読んで！
	ちいさなかがくのとも		家づくりの本
	中央公論		西日本文化
	PHP		雲のうえ

新聞 6誌

新聞	朝日新聞	朝刊 / 夕刊	読売新聞	朝刊 / 夕刊
	毎日新聞	朝刊 / 夕刊	日本経済新聞	朝刊 / 夕刊
	西日本新聞	朝刊 / 夕刊	朝日小学生新聞	

10 令和4年度図書館統計

開館日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	25	25	26	25	23	25	25	23	14	23	26	285

入館者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来館者数	3,914	4,384	4,352	5,160	4,845	4,631	4,615	4,929	4,094	2,974	3,829	4,294	52,021
1日平均	157	175	174	199	194	201	185	197	178	213	167	166	183

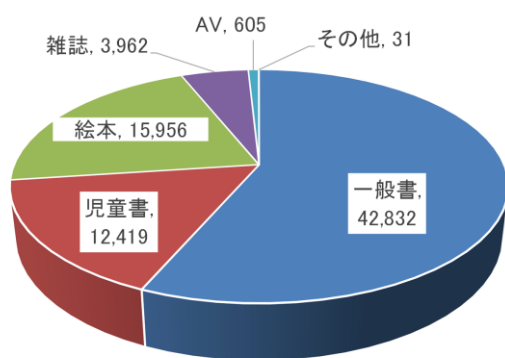
貸出利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	205	216	200	364	437	179	241	245	192	163	199	251	2,892
学生	30	34	19	20	44	13	21	13	10	10	19	26	259
一般	957	981	997	1,113	1,047	1,014	1,012	1,004	872	694	995	969	11,655
合計	1,192	1,231	1,216	1,497	1,528	1,206	1,274	1,262	1,074	867	1,213	1,246	14,806

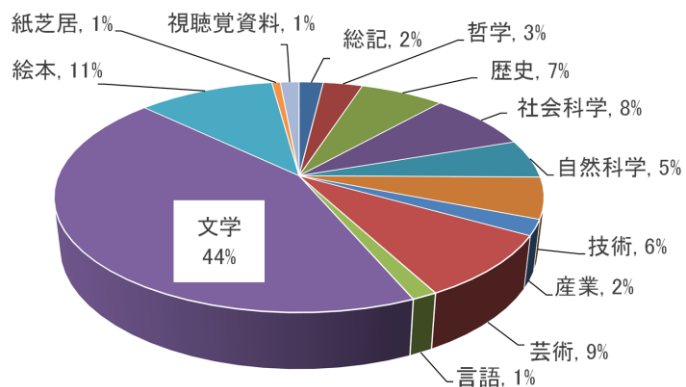
貸出冊数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般書	3,334	3,568	3,440	3,972	3,997	3,646	3,675	3,484	3,643	2,835	3,483	3,755	42,832
児童書	935	885	950	1,358	1,643	707	1,095	1,131	1,059	876	993	787	12,419
絵本	1,225	1,397	1,355	1,470	2,038	1,001	1,369	1,325	1,193	1,195	1,276	1,112	15,956
図書計	5,494	5,850	5,745	6,800	7,678	5,354	6,139	5,940	5,895	4,906	5,752	5,654	71,207
雑誌	321	322	382	391	372	281	329	354	339	301	305	265	3,962
AV	40	46	32	59	65	46	52	35	38	56	75	61	605
その他	1	2	2	4	4	4	2	3	2	2	3	2	31
総合計	5,856	6,220	6,161	7,254	8,119	5,685	6,522	6,332	6,274	5,265	6,135	5,982	75,805

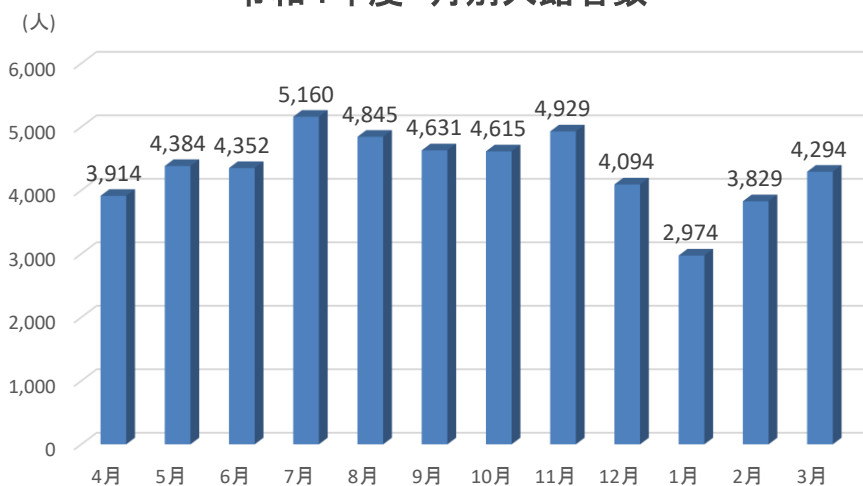
令和4年度 貸出冊数比(冊)



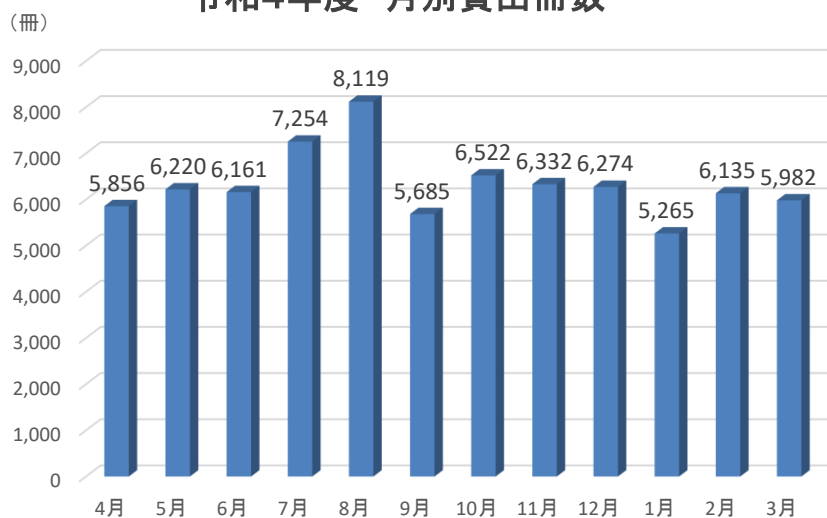
令和4年度 蔵書構成比(%)



令和4年度 月別入館者数



令和4年度 月別貸出冊数



11 令和4年度図書館サービス件数

(1) 予約・リクエストサービス

●予約サービス:所蔵の資料について,次の貸出予約を受け付けるサービス
1,145 件

●リクエストサービス:未所蔵の資料を購入するサービス
76 件

(2) 相互貸借による資料提供サービス

●希望する資料が未所蔵の場合,他の図書館から借受けて貸出しを行うサービス
・借り受け 273 件

・貸し出し 312 件

(3) インターネットサービス

●1人1日1回30分まで利用できるサービス
35 件

(4) レファレンスサービス

●図書館の資料を使った調べもののお手伝いや,資料・情報の提供を行うサービス
680 件



12 令和4年度図書館サービス指標

(1)登録率(人口:令和5年3月31日現在)(町内)

$$\frac{\text{町内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{8,174}{13,012} = 62.8 \%$$

(2)人口1人当たりの貸出冊数(町内)

$$\frac{\text{町内貸出冊数}}{\text{人口}} = \frac{62,886}{13,012} = 4.8 \text{ 冊}$$

(3)登録者1人当たりの貸出冊数(広域含む)

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{75,805}{9,744} = 7.8 \text{ 冊}$$

(4)蔵書回転数

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = \frac{75,805}{72,681} = 1.04 \text{ 回転}$$

(5)人口1人当たりの蔵書数

$$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}} = \frac{72,681}{13,012} = 5.6 \text{ 冊}$$

(6)人口1人当たりの資料購入費

$$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}} = \frac{4,787,342}{13,012} = 367.9 \text{ 円}$$

(7)行政効果

{図書の入平均単価×町内貸出冊数－諸経費(人件費+物件費)}÷人口=税金の還元額
{1,667円×62,886冊－(15,638,593円+3,894,030円)}÷13,012人 = 6,555円

図書館を利用することにより町民1人当たり6,555円を還元したことになります。

13 令和4年度図書館事業

(1) 春の図書館まつり 4月23日(土)～5月8日(日)

① おすすめの本掲示

小中学生による読書感想画・感想文の展示

・期間 4月23日(土)～5月8日(日)

・場所 図書館入口ガラス面、図書館内

〔 芦屋小学校、芦屋東小学校、山鹿小学校
芦屋中学校 〕

・作品参加児童生徒 252人



② ブックリサイクル

保管切れ除籍済雑誌や新聞、寄贈本の無料配付

・期間 4月23日(土)～5月3日(火)

・場所 図書館多目的室

・参加延べ人数 163人

③ 子ども読書の日特別おはなし会

図書館ボランティア5団体による合同おはなし会

・日時 4月24日(日)午後2時～3時

・場所 中央公民館2階21会議室

・参加人数 19人(子ども11人 大人8人)

※ボランティア17人を除く



(2) 大人の上映会

・日時 6月11日(土) 午後1時～3時40分

・場所 芦屋町図書館多目的室

・内容 「モリのある場所」(上映時間99分 2018年制作)

・参加人数 19人(町内者16人 町外者3人)



(3) 芦屋町図書館「夏フェスタ 2022」

7月2日(土)～8月24日(水)

① 本の森探検ツアー

夏休みを迎えた児童・生徒の読書のきっかけづくりとして貸出冊数に応じたスタン
プラリーを実施

・期間 7月2日(土)～8月24日(水)

- ・パスポート配布枚数 494枚
- ・達成数 284枚 (達成数内訳:未就学児 43人 小中学生 88人 大人 153人)

② 子ども一日図書館員

- ・日時 7月30日(土) 午前9時45分～正午
- ・内容 カウンター業務(貸出・返却)、配架、本の装備など
- ・参加人数 6人(小学4年生3人、5年生1人、6年生2人)



③ 夏休み図書館工作

- ・日時 8月7日(日) 午後2時～4時
- ・内容 「折るだけノート」
- ・参加人数 7人(小学3年生3人、5年生1人、保護者3人)



(4)秋の図書館まつり 10月29日(土)～11月9日(水)

① おはなしの絵展示

幼稚園・保育園・保育所の園児による読書感想画の展示

- ・期間 10月29日(土)～11月23日(水)
- ・場所 中央公民館ロビー
- ・作品参加園児 146人

〔 芦屋保育園、愛生幼稚園、中央幼稚園
 緑ヶ丘保育園、山鹿保育所、若葉保育所 〕



② おすすめの本掲示

小中学生による読書感想画・感想文の展示

- ・期間 10月29日(土)～11月23日(水)
- ・場所 図書館1、2階 中央公民館ロビー
- ・作品参加児童生徒 206人

〔 芦屋小学校、芦屋東小学校、山鹿小学校
 芦屋中学校 〕



③ 「ハンコ de ポン」

クイズ形式のスタンプラリー

- ・場所 図書館閲覧室
- ・参加人数 75人

④ ブックリサイクル(除籍本、寄贈本の無料配布)

- ・期間 10月29日(土)～11月4日(金) 6日間



- ・場所 図書館多目的室
- ・参加延べ人数 174人

⑤ 子ども一日図書館員

- ・日時 11月5日(土) 午前9時45分～正午
- ・内容 カウンター業務(貸出・返却)、配架、本の装備など
- ・参加人数 6人(小学4年生2人、5年生2人、6年生2人)



(5) 図書館講演会

- ・演題 「本がくれた5つの幸せ(いいこと)」
- ・日時 9月25日(日)午後2時～4時
- ・場所 中央公民館2階21会議室
- ・講演者 まはら三桃 氏
- ・参加人数 47人(町内者27人、町外者20人)



(6) クリスマス特別おはなし会

図書館ボランティアとフレンズ Jr.によるおはなし会

- ・日時:12月11日(日)午前11時～正午
- ・場所 中央公民館2階21会議室
- ・参加人数 33人(子ども16人 大人17人)
- ※ボランティア17人を除く



(7) わたしの漢字

来館者の書いた今年一年間を表現する漢字一文字を掲示して紹介する。

- ・期間 11月26日(土)～12月28日(水)
- ・場所 図書館入口ガラス面
- ・参加人数 66人 ・1位の漢字「友」「楽」



(8) ぬいぐるみおとまり会

子どもたちのお気に入りのぬいぐるみと一緒に30分間のお話会に参加した後、ぬいぐるみを図書館に預け、翌日迎えに来る。
ぬいぐるみが夜の図書館で楽しむ様子を写真に残して渡す。

- ・日時 令和5年2月4日(土)午前11時～5日(日)午後6時
- ・参加人数 おはなし会:10人(子ども6人、大人4人)
- おとまり会:ぬいぐるみ5体



(9)お楽しみ上映会

子ども向け上映会

- ・日時 令和5年3月5日(日)午後2時~3時30分
- ・内容 「ロイヤルコーギー レックスの大冒険」(上映時間85分)
- ・場所 芦屋町図書館多目的室
- ・参加人数 28人(子ども12人、大人16人)



(10)赤ちゃんおはなし会たち

- ・日時 毎月第1水曜日 午前11時~11時30分
- ・場所 おはなしのへや
- ・年間実施回数 12回
- ・参加延べ人数 46人(子ども25人、大人21人)



(11)おでかけシニア図書館

町内の高齢者福祉施設「松露」に月に2回、「まつかぜ荘」に月に1回、利用者の方が読書を楽しめるよう、30冊ずつ図書館の資料を届ける。

- ・年間実施回数 36回

(12)図書館ボランティア活動支援

① 定例おはなし会

場所:図書館1階「おはなしのへや」 時間:午前11時~11時30分

○にじの会 毎月第2、4日曜日

・実施回数 21回 参加延べ人数 110人

○おはなしトントン 毎月第3土曜日

・実施回数 12回 参加延べ人数 26人

○おはなしポケット 偶数月第2土曜日

・実施回数 5回 参加延べ人数 11人



(13)各小中学校・幼保と連携した活動

① 小学校図書館見学の受け入れ

・芦屋小学校2年生 6月7日(火) 児童33人 引率2人

・芦屋東小学校2年生 7月6日(水) 児童35人 引率3人

② 小学校職場体験の受け入れ 中止

・芦屋東小学校6年生



③ 中学校職場体験の受け入れ 中止

・芦屋中学校2年生

④ 園児の受け入れ【幼稚園・保育園・保育所】

・芦屋保育園 8月19日(金) 園児 13人 引率 4人

11月4日(金) 園児 60人 引率 6人

・芦屋中央幼稚園 令和5年2月9日(木)

園児 48人 引率 5人

⑤ 小学校へのブックサポート(町内3小学校)

町内三小学校への定期的な図書館資料の貸出を実施する。

図書館職員が選書し、学校図書司書または学校図書担当教員が搬出入を行う。

・貸出期間 原則学期に1回 ・貸出冊数 各学級の児童数分

⑥ 中学校へのブックサポート

芦屋中学校の文化委員会と連携し、文化委員会生徒が図書館に来館して選書した書籍を1カ月間中学校に貸し出す。

・貸出期間 11月下旬～12月下旬 ・貸出冊数 各学級20冊



(14)新中学1年生への「おすすめの本」の紹介

芦屋中学校1年生の図書室利用オリエンテーションを行う時間に合わせて訪問し、新1年生に対して、図書館で作成した「おすすめの本のリスト」の配付、本の紹介と、芦屋町図書館の利用について紹介する。館内にコーナーも設置する。

・実施日:5月12日(木)・13日(金)国語科の時間 4クラス

・「おすすめの本のリスト」配布枚数 130部



(15)ブックスタート事業

・実施日 毎月第4月曜日または水曜日 4カ月児健診の会場にて実施

・場所 芦屋町町民会館1階

・実施内容 絵本2冊・保護者用本1冊、バッグ等を配布
図書館利用案内、赤ちゃんおはなし会たちの紹介

・実施回数 12回

・参加人数 77組の親子



(16)キッズブック1・2・3

1歳6カ月児及び3才児健診の会場で図書館で作成した絵本リストを配付してもらう。

14 芦屋町図書館ボランティア

(1)にじの会…昭和 59 年結成

- 代 表 上四元 恵子
- 定例おはなし会 第 2・4 日曜日 午前 11 時から
- 活動内容 パネルシアター、読み聞かせ、童謡
紙芝居、折り紙、手遊びなど



(2)めるへん…昭和 61 年結成

- 代 表 田口 博美
- 活動内容 人形劇などの創作劇や本の読み聞かせ
影絵、紙芝居、



(3)おはなしトントン…平成 19 年結成

- 代 表 田尾 三千枝
- 定例おはなし会 第 3 土曜日 午前 11 時から 30 分間実施
- 活動内容 主に本の読み聞かせ、紙芝居など



(4)お話しポケット…平成 23 年結成

- 代 表 吉田 和枝
- 定例おはなし会 隔月第 2 土曜日
午前 11 時から 30 分間実施
- 活動内容 主に本の読み聞かせ、紙芝居
エプロンシアターなど



(5)フレンズ…平成 23 年結成

- 代 表 吉村 繁
- 活動内容 ブックスタート実施協力、書架整理



フレンズ Jr. …平成 25 年結成

- 活動内容 特別おはなし会での絵本の読み聞かせ
講演会手伝いなど



15 芦屋町図書館の管理運営に関する規則

昭和41年12月26日 教育委員会規則第4号
改正
昭和52年3月28日 教委規則第4号
昭和53年6月13日 教委規則第11号
昭和59年3月24日 教委規則第1号
平成9年12月1日 教委規則第2号
平成14年2月13日 教委規則第3号
平成22年3月25日 教委規則第3号
平成22年6月1日 教委規則第6号
平成26年8月5日 教委規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、芦屋町公民館設置及び管理条例(昭和59年条例第15号。以下「条例」という。)第7条に基づき、芦屋町図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般利用者に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(職員)

第3条 図書館に館長及び司書その他必要な職員を置く。

(事業)

第4条 本規則第2条の目的を達成するために、次の事業を行うことができる。

- (1) 図書、記録、視聴覚教育資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集して一般利用者に供すること。
- (2) 図書館資料の分類、配列を適切にして、及びその目録を整備すること。
- (3) 図書館職員が、図書館資料の利用について相談に応じること。
- (4) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- (5) 機関紙、図書情報等の出版物を刊行すること。
- (6) 学校その他関係機関と緊密に連絡し、協力すること。

(開館日)

第5条 本館は、次の各号に掲げる日以外は、開館するものとする。

- (1) 条例第8条に規定する1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの間
- (2) 毎週月曜日、ただしその日が国民の祝日に関する法律(昭和23年7月20日法律第178号)で定める祝日に当たるとき(5月3日から5月5日までを除く。)は、その翌日
- (3) 毎月第4木曜日

(開館時間)

第6条 前条の開館日における開館時間は、条例第9条の規定にかかわらず毎日午前10時から午後6時までとする。

(閲覧)

第7条 図書館資料は、図書館内又は館長が、特に指定した場所に限り、自由閲覧に供するものとする。

(使用者の制限)

第8条 次の事項にふれたものに対して、館長は、図書館への入館を禁じ又は図書館から退館させることができる。

- (1) 泥酔者
- (2) 伝染病にかかっている者
- (3) 危険物又は動物を持ち込むこと。
- (4) その他公衆に迷惑がかけられる者
- (5) 館内規則又は係員の管理上必要な指示又は指導に従わない者

(貸出し)

第9条 図書館資料は、館長が指定したものに限り、館外貸出しをするものとする。

2 貸出しをすることができる図書館資料の冊数は、1人について10冊以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して15日以内とする。

3 貸出しをすることができる視聴覚資料の点数は、1人について3点以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して8日以内とする。

4 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。

(貸出手続)

第10条 図書の館外貸出しを受けようとする者は、図書利用券発行申込書に身分証明書又は確実に身元を保証するに足る証明書を添えて館長に提出し、図書利用券の交付を受けた上、貸出しを受けようとする図書に添えて係員に申し込まなければならない。

(貸出図書の返納)

第11条 館外貸出しを受けた者は、既に借り受けた図書を返納した後でなければ、新たな貸出しを受けることができない。

2 貸出期間が満了しても、期間内に返納しなかった場合は、以後一定期間貸出しを停止することができる。

(貸出禁止図書)

第12条 次の各号にあげる図書は、貸出利用することができない。

- (1) 貴重図書、辞書、年鑑、統計、目録等の中、特に指定したもの
- (2) 館内閲覧の多い図書で、特に指定したもの
- (3) 新聞、雑誌
- (4) 美術資料、文化財資料
- (5) その他館長が必要と認めたもの

(貸出文庫)

第 13 条 貸出文庫は、地区公民館、学校、その他関係機関から貸出しの申請があった場合は、館長が必要と認めたものに限り、図書の貸出しを行うことができる。

2 前項の貸出文庫の配本を受けようとする者は、貸出文庫配本申請書を館長に提出するものとする。

3 前項の申請書には、配本場所、保管委託責任者の住所、氏名、年齢、職業、団体の役員及び利用者対象、配本希望図書の内容、冊数を記入するものとする。

第 14 条 貸出文庫の配本期間は、1 か所につき、1 か月以内とし、配本冊数は 100 冊以内とする。

2 配本期間満了後、速やかに、別に定める実績報告書を提出しなければならない。

3 貸出文庫配本先における利用方法は、図書館の方法に準ずるものとする。

4 貸出文庫の配本に要する輸送は、利用者側の負担とする。

(利用者が感染症にかかった場合)

第 15 条 図書館資料の館外貸出及び貸出文庫の配本を受けた者は、その利用者又は同居者が感染症にかかったときは、直ちに、届け出て、図書館資料の返還等について館長の指示を受けなければならない。

(弁償)

第 16 条 利用者の責に問うべき理由により、図書館資料の紛失又は著しく破損した場合は、紛失又は破損した図書館資料と同一のもの又は金銭で弁償しなければならない。

2 金銭の弁償額については、原則として購入時の価格とする。ただし、購入時期等で著しく現評価額と価格差がある場合、又は、図書等の内容によって、館長が弁償額を決定するものとする。

第 17 条 この規則に定めるもののほか、必要事項は、館長が別に定めるものとする。

アクセス

【交通機関のご案内】

■車をご利用の場合

- ・北九州方面から国道3号線下り、広渡交差点より遠賀川沿いを北(下流)へ
- ・筑豊方面から遠賀川沿いを北(下流)へ
- ・福岡方面から国道3号線上り今古賀交差点を左折、県道浜口遠賀線へ

■公共交通機関をご利用の場合

- ・JR折尾駅より30分
北九州市営バス「芦屋行き」
芦屋中学校前下車徒歩5分
- ・JR遠賀川駅前より15分
芦屋タウンバス
芦屋中学校前下車徒歩5分



芦屋町図書館は、芦屋町中央公民館の1・2階です。

芦屋町図書館

〒807-0113

福岡県遠賀郡芦屋町中ノ浜4番4号

(芦屋町中央公民館1・2階)

TEL 093-223-3677

FAX 093-223-3100

HP <https://www.town.ashiya.lg.jp>

